

経営者・人事労務担当者の方必見！ ひまわりほっと相談会セミナーのご案内

主催 愛知県弁護士会 あいち中小企業法律支援センター

- ・カスタマーハラスメント対策について、どうしたらいいのかわからない...
 - ・取引先からのハラスメントは、カスタマーハラスメントなのか？
 - ・企業経営の問題について、弁護士に相談したい...
- まずは最新の情報に触れてみませんか？ぜひお気軽にご参加ください！

カスタマーハラスメント対策のポイント ～カスタマーハラスメント対策のポイントと 企業間取引におけるカスタマーハラスメント～ 同時開催:無料法律相談

カスタマーハラスメントが社会問題化する近年、各自治体でカスタマーハラスメント防止条例が制定されはじめ、企業でもカスタマーハラスメント対策が喫緊の課題となっています。その一方で、カスタマーハラスメント対策として何を実施すべきかがはっきりと定まっている訳ではありません。また、企業間取引では、取引先との関係性によっては、カスタマーハラスメントに似た状況に陥っている場合もあります。そこで、企業のカスタマーハラスメント対策について、どのように実施していくべきか、そのポイントを解説します。

また、セミナー終了後、企業経営に関する無料法律相談も開催しますので、あわせてお申込みください。

1. 日 時 **7月24日(木) 14:00～15:30 (無料法律相談は16:45まで)**
2. 場 所 **ウインクあいち 9階 会議室906**
3. 内 容 **①セミナー「カスタマーハラスメント対策のポイント～カスタマーハラスメント対策のポイントと企業間取引におけるカスタマーハラスメント～」**
講師：弁護士 後藤 新太郎 氏（愛知県弁護士会所属）
②無料法律相談 ※事前予約優先・先着順（15:45～16:45 9階 会議室906）
セミナー終了後、企業経営に関する無料法律相談会(先着順・30分間)を開催します。
当日に相談枠の空きがあれば当日受付も可能ですが、事前予約をお勧めします。
4. 参加費 **無 料**
5. 定 員 **50名（先着順・定員に達し次第締め切り。）**
6. 問合せ先 **愛知県弁護士会 TEL：052-203-1651（代表）**
7. 申込方法 **7月17日(木)までに、下のQRコード又はURLからお申込みください**

お申し込みはこちら→

URL (<https://forms.gle/NFEmDfjhSPHp11h9>)

